

■改定使用料の新旧対照表（※料金は全て税込みです）

施設	室名・備品名・部屋面積・利用条件等				現料金体系			新料金体系		増減額（円） （現利用時間区分による換算）
					利用時間区分等		現行料金（円）	利用時間区分等	新料金（円）	
大雄コミュニティ交流センター	体育館	952 m <sup>2</sup>	アマチュア （入場料なし）	昼間 9：00～17：00	照明設備を使用しない場合	4 4時間以内	210	1時間	150	390
					1 4時間を超え1時間	50	100			
				照明設備を使用する場合	4 4時間以内	420	180			
					1 4時間を超え1時間	100	50			
				夜間 17:00-21:00	4	420	180			
					4	420	180			
		その他催物 （入場料なし）	昼間	照明設備を使用しない場合	4 4時間以内	2,100	1時間	150	-1,500	
				1 4時間を超え1時間	520	-370				
			照明設備を使用する場合	4 4時間以内	3,150	-2,550				
				1 4時間を超え1時間	780	-630				
			夜間	4	3,150	-2,550				
				4	3,150	-2,550				
	アマチュア （入場料あり）	昼間	照明設備を使用しない場合	4 4時間以内	630	1時間	1,000	3,370		
				1 4時間を超え1時間	150			850		
			照明設備を使用する場合	4 4時間以内	840			3,160		
		1 4時間を超え1時間		210	790					
		夜間	4	840	3,160					
			4	840	3,160					
	4		840	3,160						
	営利以外のその他催物 （入場料あり）	昼間	照明設備を使用しない場合	4 4時間以内	4,200	1時間	1,000	-200		
				1 4時間を超え1時間	1,050			-50		
			照明設備を使用する場合	4 4時間以内	6,300			-2,300		
		1 4時間を超え1時間		1,570	-570					
		夜間	4	6,300	-2,300					
4			6,300	-2,300						
4	6,300		-2,300							
営利目的のその他催物 （入場料あり）	昼間	照明設備を使用しない場合	4 4時間以内	12,600	1時間	1,000	-8,600			
			1 4時間を超え1時間	3,150			-2,150			
		照明設備を使用する場合	4 4時間以内	16,800			-12,800			
	1 4時間を超え1時間		4,200	-3,200						
	夜間	4	16,800	-12,800						
		4	16,800	-12,800						
4		16,800	-12,800							
交流室1				9:00-17:00	1 1時間当たり	210	1時間	200	-10	
				17:00-21:00	1 1時間当たり	310			-110	
交流室2				9:00-17:00	1 1時間当たり	210	1時間	200	-10	
				17:00-21:00	1 1時間当たり	310			-110	
ミーティングルーム	132 m <sup>2</sup>			9:00-17:00	1 1時間当たり	210	1時間	200	-10	
				17:00-21:00	1 1時間当たり	310			-110	
グラウンド				9:00-17:00	1 1時間当たり	0	なし	-	-	
				17:00-21:00	1 1時間当たり	0			-	
				17:00-21:00	1 1時間当たり	0			-	
大雄農業団地センター	サロン室	105 m <sup>2</sup>		9:00-17:00		0	区分削除	-	-	
	団体事務室	45 m <sup>2</sup>		9:00-17:00		0	区分削除	-	-	
	運営委員会室	38 m <sup>2</sup>		9:00-17:00		0	1時間	100	100	
	流通対策室	70 m <sup>2</sup>		9:00-17:00		0	1時間	100	100	
	婦人研修室	60 m <sup>2</sup>		9:00-17:00		0	1時間	100	100	
	展示ホール	70 m <sup>2</sup>		9:00-17:00		0	1時間	100	100	
	大会議室	322 m <sup>2</sup>		9:00-17:00		0	1時間	450	450	

■改定使用料の新旧対照表（※料金は全て税込みです）

施設	室名・備品名・部屋面積・利用条件等			現料金体系				新料金体系		増減額（円） （現利用時間区分による換算）			
				利用時間区分等		現行料金（円）	利用時間区分等	新料金（円）					
大雄交流研修館	小会議室	72 m <sup>2</sup>		9:00-17:00			0	区分削除	-	-			
	交流室	355 m <sup>2</sup>		営利以外	4	4時間以内	2,100	1時間	550	100			
					1	4時間を超え1時間	520			30			
					営利	4	4時間以内	5,250	1時間	1,650	1,350		
						1	4時間を超え1時間	1,050			600		
	研修室	39 m <sup>2</sup>		営利以外	4	4時間以内	520	1時間	100	-120			
					1	4時間を超え1時間	100			0			
					営利	4	4時間以内	1,050	1時間	300	150		
						1	4時間を超え1時間	210			90		
	農産加工実習室	51 m <sup>2</sup>		営利以外	4	4時間以内	520	1時間	100	-120			
					1	4時間を超え1時間	100			0			
					営利	4	4時間以内	1,050	1時間	300	150		
1						4時間を超え1時間	210	90					
大雄運動公園	野球場・ 14,76		アマチュアスポーツ （入場料なし）	市内の者が利用	1時間	1	市内・学生	420	1時間	650	230		
					1時間	1	市内・一般	630	1時間	950	320		
				市内と市外の者が利用	1時間	1	市内外・学生	470	区分削除	-	-		
					1時間	1	市内外・一般	680	区分削除	-	-		
				市外の者が利用	1時間	1	市外・学生	520	1時間	1,300	780		
					1時間	1	市外・一般	730	1時間	1,900	1,170		
				その他の催物 （入場料なし）	市内の者が利用	1時間	1	催物・市内	1,780		2,600	820	
					市内と市外の者が利用	1時間	1	催物・市内外	1,990	区分削除	-	-	
					市外の者が利用	1時間	1	催物・市外	2,200		5,200	3,000	
				アマチュアスポーツ （入場料あり）	学生 生徒 児童	1時間	1	入場料あり学生	1,360		9,450	8,090	
					一般	1時間	1	入場料あり一般	2,100		9,450	7,350	
				その他催物 営利目的でない催物							1日につき1日の入場料の最高額の300人分（その額が84,000円未満の場合は84,000円）		-
				その他催物 営利目的の催物							1日につき1日の入場料の最高額の300人分（その額が105,000円未満の場合は105,000円）		-
				スコアボード		1試合		スコアボード	1,570	1試合	1,650		
				放送設備		1試合	1	放送設備	520	1試合	550		
				ゲートボール場	市内の者が使用		1時間	1	市内	0	出入り自由のため条例より削除し無料開放		
市内と市外の者が使用		1時間	1		市内外	210							
市外の者が使用		1時間	1		市外	310							
大雄農業者トレーニングセンター	1404 m <sup>2</sup>	入場料を徴収しない場合 （アマチュア）		昼間↑9:00-17:00	4	4時間以内	210	1時間	100	190			
				夜間↑7:00-22:00	1	4時間を超え1時間につき	50			50			
					4	4時間以内	420			-20			

■改定使用料の新旧対照表（※料金は全て税込みです）

施設	室名・備品名・部屋面積・利用条件等			現料金体系		新料金体系		増減額（円） （現利用時間区分による換算）					
				利用時間区分等	現行料金（円）	利用時間区分等	新料金（円）						
大雄地域福祉センター	（その他催し物）			1	4時間を超え1時間につき	100		0					
				4	4時間以内	2,100	1時間	100	-1,700				
				1	4時間を超え1時間につき	520			-420				
				4	4時間以内	3,150			-2,750				
				1	4時間を超え1時間につき	780			-680				
				入場料を徴収する場合（アマチュア）				4	4時間以内	630	1時間	100	-230
								1	4時間を超え1時間につき	150			-50
								4	4時間以内	840	1時間	100	-440
								1	4時間を超え1時間につき	210			-110
				（営利目的でないその他の催し物）				4	4時間以内	4,200	1時間	100	-3,800
								1	4時間を超え1時間につき	1,050			-950
								4	4時間以内	6,300	1時間	100	-5,900
	1	4時間を超え1時間につき	1,570					-1,470					
	（営利その他の催し物）				4	4時間以内	12,600	1時間	1,650	-6,000			
					1	4時間を超え1時間につき	3,150			-1,500			
					4	4時間以内	16,800	1時間	1,650	-10,200			
					1	4時間を超え1時間につき	4,200			-2,550			
	ヤングサロン室				1	1時間	210	1時間	200	-10			
					1	1時間	310	1時間	200	-110			
	コミュニティルーム				1	1時間	100	1時間	100	0			
1					1時間	210	1時間	100	-110				
オリエンテーリングルーム				1	1時間	100	1時間	100	0				
				1	1時間	210	1時間	100	-110				
ステージ				1	1時間	100	1時間	100	0				
				1	1時間	210	1時間	100	-110				
放送設備		入場料を徴収しない場合		1	1時間	520	条例より削除	-	-				
				1	1時間	1,050	条例より削除	-	-				
テニスコート				1	1時間	100	廃止 条例より削除	-	-				
				1	1時間	0							
大雄地域福祉センター	研修室	33 m <sup>2</sup>				0		0	0				
	ホフナイア室	69.5 m <sup>2</sup>				0		0	0				
	研修室	252 m <sup>2</sup>				0		0	0				
	児童遊戯室	58.5 m <sup>2</sup>				0		0	0				
八柏会館	大会議室	79.32 m <sup>2</sup>				0		0	0				
	小会議室	28.92 m <sup>2</sup>				0		0	0				
阿気農村運動広場				（9：00-12：00）	午前	3	1時間	550	-130				
				（13：00-17：00）	午後	4			100				
				（9：00-17：00）	終日	8			730				
田根森地区農村運動広場								0	0				

※営利使用の場合は、改定料金の3倍か、もしくは維持管理コスト1時間当たりの1.5倍のどちらかの高い方を料金設定します